

いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

広報

とえだ

Soeda
Public
Relations



御本堂のお願い
御本堂は
重要文化財指定
受付しております

●英彦山神宮上宮 保存整備工事始まる

1840年代に佐賀藩主の鍋島斉正が建てたとされる英彦山中岳山頂にある英彦山神宮上宮は、度々の台風や豪雨で柱が傾き令和3年3月から立入禁止となっていますが、8月から3年以上を費やす保存整備工事が始まります。工事期間中は、山頂付近などの立ち入りが制限されます。(詳細は7ページ)

AUG.2022

8

No.730

●子どもから大人まで楽しめる樹上の大冒険！

自然共生型アウトドアパーク「フォレストアドベンチャー」を整備します

日田彦山線「BRTひこぼしライン」の運行開始にあわせ、沿線の賑わいづくりのひとつとして、道の駅歓遊舎ひこさん裏の山林2.5ヘクタールを活用し、子どもから大人まで夢中になれる体験型アトラクションが盛りだくさんの自然共生型アウトドアパーク「フォレストアドベンチャー」の整備を行います。

図 役場まちづくり課観光振興係(☎82-1236)



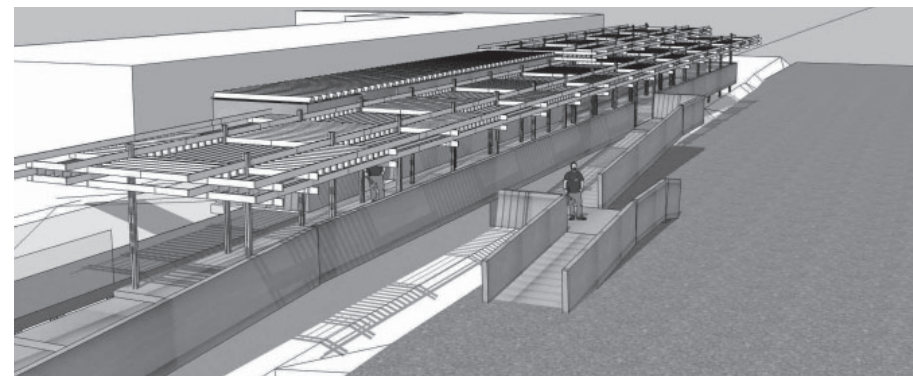
▲安全に自然を楽しむ

命綱をつけて、木々の間に設置された遊具を渡っていき、最後は地上まで滑降します。

▶旧駅舎を受付管理棟に

受付管理棟の完成予想図。旧歓遊舎ひこさん駅を木材を使いリニューアルします。

森の木々の間をロープやワイヤで渡る遊具を備えた自然共生型アウトドアパーク「フォレストアドベンチャー」。町では、日田彦山線沿線の地域振興策として、道の駅歓遊舎ひこさん裏(西側)の山林に大人用と子ども用のコースを整備します。パークは、地上約10メートルの高さに60センチほどの間隔で置かれた木の踏み板を歩いて渡ったり、張り巡らされたワイヤで高い場所から滑車で滑降したりしますが、利用者は命綱をつけて安全に楽しむことができます。旧駅舎はパークの受付管理棟として、添田町らしく木質でリニューアル。そこから廃線路を歩き、パークへ進みます。また、周辺に駐車場を増設する計画です。



大人も子どもも楽しめる！ 自然を満喫できるスポットへ

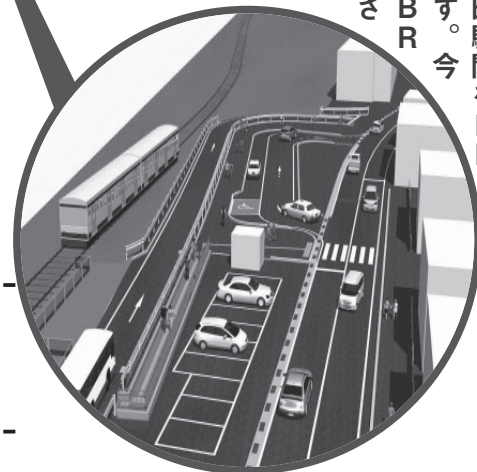


●日田彦山線「BRTひこぼしライン」

BRT駅として37駅を設置

間 役場まちづくり課まちづくり推進係(☎82-15965)

令和5年夏開業予定の日田彦山線「BRTひこぼしライン」。添田駅～夜明・日田駅間をBRTバスが走ります。今回、JR九州からBRT駅の計画が発表されましたので、お知らせします。



▲添田駅のイメージ

BRTの出発駅で列車とバスの接続駅となる添田駅では、ホーム近くにロータリーの整備を今年度行います。また、トイレと駐車場を令和5年度に整備する計画です。



ひこぼしの願いごと

「日田彦山線BRTひこぼしライン」の愛称名にかけて、BRT沿線の小中学校の児童、生徒が短冊に七夕の願いごとを記入し、飾りつけを行いました。町では添田小学校2年生の児童が添田駅に、添田小学校1年生の児童が道の駅歓遊舎ひこさんロビーに七夕飾りを行いました。道の駅では小学生の飾りつけにあわせて町内保育園の園児も七夕飾りを行い、ロビーが華やかに飾られました。



設置計画中のBRT駅

▶BRT駅は37駅を計画

日田彦山線添田駅～夜明・日田駅間に37駅を設置予定のひこぼしライン。被災前の鉄道駅12駅に加えて、BRTでは25駅を新設する計画です。町内では、現在の町バスの停留所に加え、下落合や深倉にも新駅が設置される予定です。

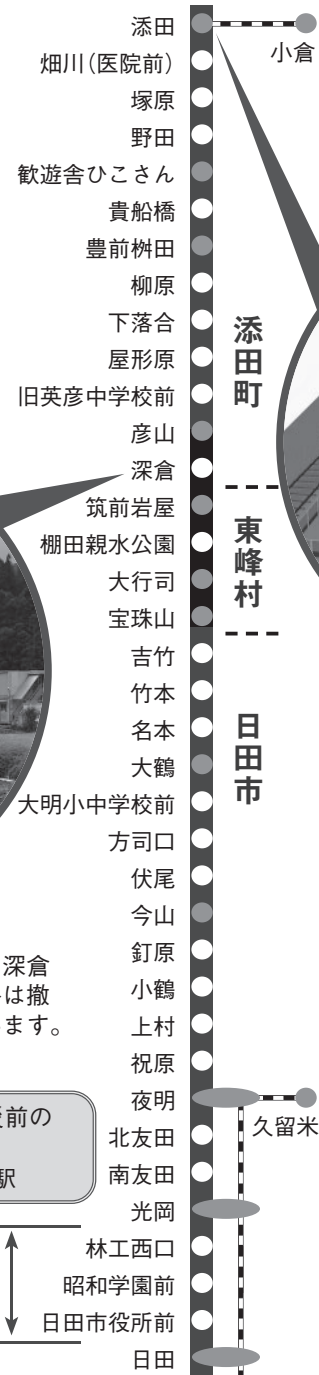


▲整備の進む深倉駅

彦山駅～筑前岩屋駅間に新たに深倉駅が新設されます。現在、線路は撤去され専用道の整備が進んでいます。

●…九州北部豪雨被災前の鉄道駅
○…BRT新設予定駅

朝、夕の一部便のみ運行



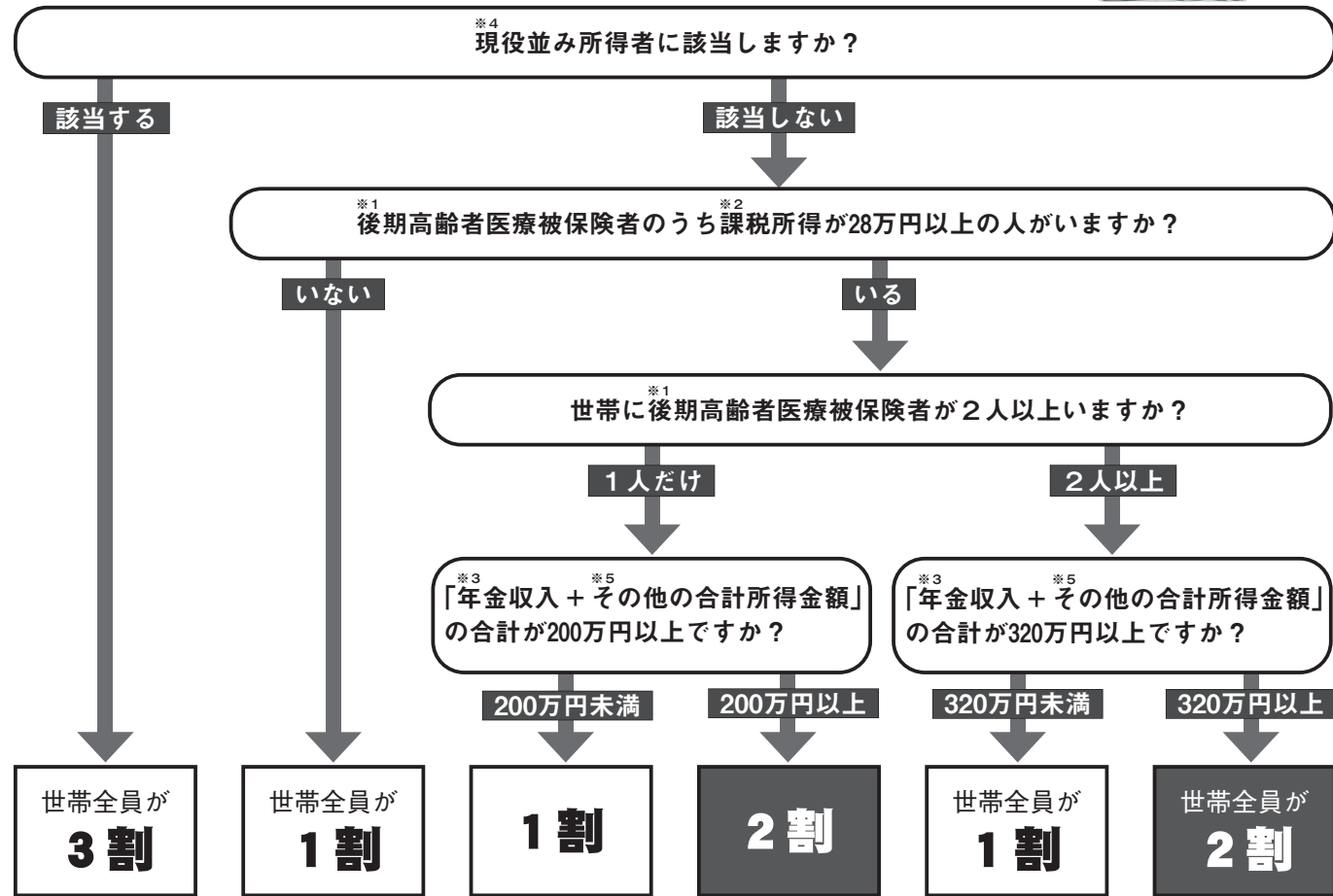
アンケートを実施します

町内の公共交通網の持続的な運行と更なる利用促進を図るため、外出状況や公共交通の利用状況をお聞きするアンケート調査票を、各世帯に配布しています。今後の交通施策についての調査・検討の基礎資料となるものです。ぜひ皆さんの率直な意見をお聞かせください。

- ▶調査票配布方法 広報紙などと一緒に世帯へ配布
- ▶回答期限 8月31日水
- ▶回答方法 アンケート調査票に同封している返信用封筒(切手不要)に入れて返信してください

● 2割負担の対象となるかどうかの判定方法

世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、^{※1}後期高齢者医療被保険者の令和3年中の^{※2}課税所得や^{※3}年金収入をもとに、世帯単位で判定します。9月初旬頃に判定が可能になり、9月下旬に新しい被保険者証を郵送します。



- ※1 後期高齢者医療の被保険者とは75歳以上の人、または65歳から74歳までの、一定の障がいの状態にあると広域連合から認定を受けた人のことです。
- ※2 「課税所得」とは住民税納税通知書の「課税標準」の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除などと所得控除（基礎控除や社会保険料控除など）を差し引いた後の金額）です。
- ※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。
- ※4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の人を現役並み所得者といいます。
- ※5 「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入などから、必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額のことです。

制度の見直しを悪用した詐欺に注意！！

- ▶ 町や福岡県、厚生労働省が電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、キャッシュカード、通帳などを預かることは、絶対にありません
- ▶ 銀行やコンビニエンスストアなどに設置しているATMの操作をお願いすることは絶対にありません
- ▶ 不審な電話があったときは田川警察署（☎ 42-0110）や警察相談専用電話（☎ #9110）、または消費生活センター（☎ 188）に問い合わせてください

後期高齢者医療制度に加入の皆さん

75歳以上で一定以上の所得のある人は医療費の窓口負担割合が変わります



令和4年10月から新しく一定以上所得のある人（3割負担の人は除く）の医療費の窓口負担割合が1割負担から2割負担に変わります。町内の後期高齢者医療の被保険者全体のうち、約20%の人が変更対象となり、9月下旬に簡易書留で郵送される「桃色」の保険証の負担割合が2割に変わっています。

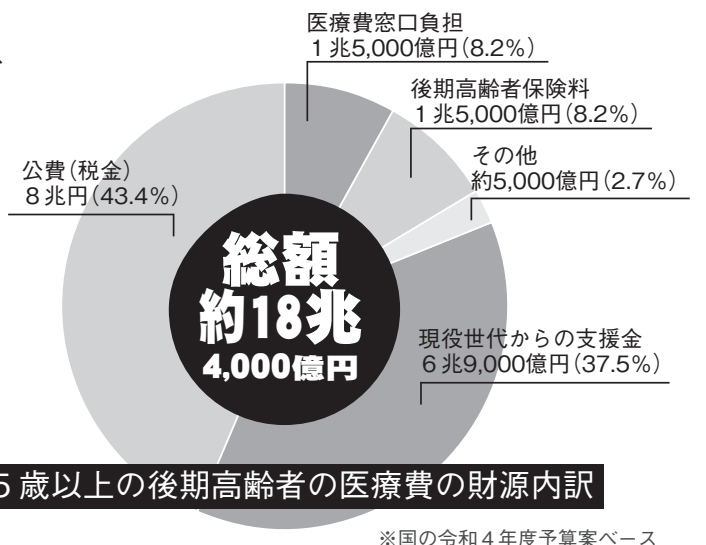
現	9月30日まで	新	10月1日から
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者	1割	一定以上所得のある人	2割
		一般所得者	1割

● 負担割合を見直した背景

今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくために行われます。

▷ 令和4年度以降に団塊の世代が75歳以上となりはじめ、医療費の増大が見込まれています

▷ 後期高齢者の医療費は、窓口負担や後期保険料を除いて約8割が子どもや孫にあたる現役世代からの負担金や税金から支払われています。今後も子どもや孫の現役世代が負担する金額は年々増加していく見通しとなっています



● 窓口負担割合が2割に変更になる人には、負担を抑える配慮措置があります

▷ 令和7年9月30日までの3年間は、窓口負担割合の引き上げに伴う外来医療の負担増加額の上限を1か月あたり最大3,000円までに抑えます※入院の医療費は対象外。

▷ 上限を超えて支払った医療費は、高額療養費として事前に登録している口座に、後日払い戻します

※窓口負担割合が2割になる人で、高額療養費の口座登録をしていない人には、払い戻しが発生する場合に福岡県後期高齢者医療広域連合から登録申請書を郵送します。申請書が届いたら、必要事項を記入し返送するか、役場住民課保険年金係（庁舎1階④番窓口）まで提出ください。

【配慮措置が適用されときの計算方法】
(例) 1か月の医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担1割のとき ①	5,000円
窓口負担2割のとき ②	10,000円
負担増 ③ (②-①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し額 ⑤ (③-④)	2,000円

英彦山神宮上宮の保存整備工事 開始により山頂付近の立ち入りが制限されます

平成29年2月に国の史跡指定を受けた英彦山では、歴史的な建造物を次の世代へ確実に継承するため、英彦山中岳山頂にある上宮社殿（拝殿・宝殿）の保存整備工事に取り組みます。工事期間中は山頂付近などが立入禁止となり、北岳・中岳・南岳の縦走ができません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

●実施主体 英彦山神宮

●工事期間 令和4年8月～令和7年12月（予定）

●工事内容

▶令和4年度 仮設物（現場小屋、作業ステージ、資材等運搬用モノレールなど）の設置

▶令和5年度 解体・基礎・屋根工事など

▶令和6年度 木工事など

▶令和7年度 外構工事、仮設物の撤去など

●立入禁止区域

①英彦山神宮上宮周辺（トイレ、休憩所を含む）

②〔呼称〕北西尾根ルート

③〔呼称〕バードライン

●登山可能区間

▶中岳コース 奉幣殿 ⇄ 産霊神社（行者堂）

▶南岳コース 奉幣殿、鬼杉、玉屋神社

⇄ 南岳山頂

▶北岳コース 高住神社、望雲台 ⇄ 北岳山頂

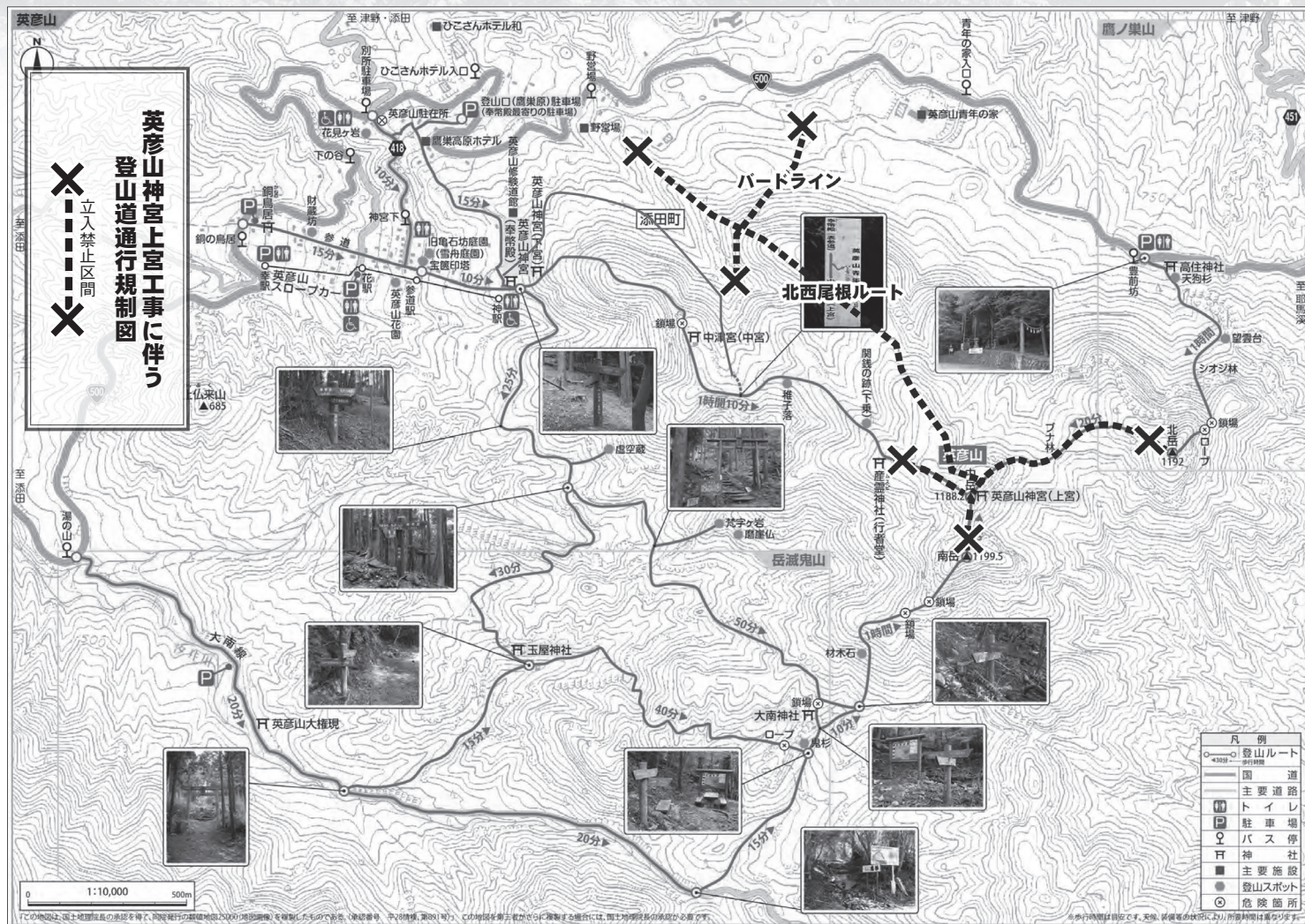
※北岳⇄中岳⇄南岳の縦走はできませんのでご注意ください。

●問い合わせ

英彦山神宮（☎85-0001）

役場まちづくり課歴史文化財係、観光振興係

（☎82-1236）



☎ 添田町ワクチン接種コールセンター（☎88-5620）（平日9時～17時）
役場保健福祉環境課健康対策係（☎88-8111）

新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種4回目の接種対象者が拡大されました

7月1日から始まった新型コロナワクチンの4回目接種。対象者が拡大され、医療機関や高齢者施設などの従事者も接種できるようになりましたが、現時点ではワクチン接種を受けることのできる期限が9月30日までとなっています。7月中旬から感染者も増加傾向にあります。接種を希望する人は、早めの接種をお願いします。



■ワクチン接種が受けられる期限

▶令和4年9月30日迄

※令和4年10月以降の接種は、現時点で国から実施方針が示されていないため、未定です。なお、1、2回目および3回目の接種可能期限も9月30日までです。感染拡大防止、重症化予防の観点から接種に向けた検討をお願いします。

■4回目接種の対象者

●従来からの対象者

3回目接種から5か月以上が経過した

▷60歳以上の人 ▷18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する人、または新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める人

●拡大された対象者

3回目接種から5か月以上が経過した18歳以上60歳未満で、重症化リスクの高い人が集まる医療機関や高齢者施設などの従事者

※接種予約前に接種券発行申請書を提出してください。この場合、申請書の申請理由は、その他にチェックをし、医療従事者〇〇医院勤務など、今回拡大された対象者であることを明記ください。

■添田町コロナワクチン接種状況（令和4年7月2日時点のVRS登録状況から抜粋）

対 象 人 口		接種状況 ※（ ）内は接種率			
		1回目終了	2回目終了	3回目終了	4回目終了
65歳以上	4,054人	3,821人 (94.3%)	3,806人 (93.9%)	3,600人 (88.8%)	※1 393人
12歳(18歳)～64歳	4,606人	3,765人 (81.7%)	3,736人 (81.1%)	2,676人 (58.1%)	※2 2人
計	8,660人	7,586人 (87.6%)	7,542人 (87.1%)	6,276人 (72.5%)	395人
5歳～11歳	430人	100人 (23.3%)	87人 (20.2%)	—	—
合計	9,090人	7,686人 (84.6%)	7,629人 (83.9%)	6,276人 (72.5%)	395人

※1 60歳以上の接種人数

※2 18歳から59歳の接種人数

※掲載内容は、7月21日時点の情報です。今後内容に変更がある場合は、町ホームページなどで随時お知らせします。

■予約方法

●1回目(小児含む)、2回目(小児含む)、3回目の予約

▷コールセンターへ電話による予約

●4回目の予約

▷8月31日☎まではLINE・Web・コールセンターへ電話による予約

▷9月1日☎以降はコールセンターへ電話による予約

■接種場所・接種日時

●接種場所

▷個別接種：勝野内科クリニック(19歳以上)、川口医院、中山医院、宮城内科胃腸科医院、柳瀬外科医院、庄宮城医院(16歳以上) ▷集団接種：町民会館

●接種日・接種時間

▷個別接種：月・火・水・木・金・土曜日の指定された時間 ▷集団接種：8月6日☎、7日☎、20日☎、21日☎、27日☎、28日☎、9月25日☎の指定された時間

●5歳から11歳までの小児接種

雪竹医院で、木曜日に行います。

※具体的な接種場所、接種日時は、予約受付時に調整します。医療機関では接種予約受付を行っていません。

若い世代の皆さん、3回目接種の積極的な検討をお願いします

現在、10代から30代など若い世代を中心に感染者が急増しています。若い世代の3回目接種率は3割から5割にとどまっていますが、感染後の重症化や、倦怠感などの症状が長引く後遺症は若年層感染者でも報告されています。3回目接種は皆さん自身を守るだけでなく、家族、友人、高齢者など大切な人を守ることもつながります。若い世代の皆さん、積極的なワクチン接種の検討をお願いします。

給付金の支給と申請受付に関するお知らせ

令和4年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 (その他世帯分) 申請受付中です

新 型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、物価高騰や雇用の悪化による失業、収入減少などにより、大きく影響を受けている低所得の子育て世帯に対し、生活支援特別給付金を支給します。なお、ひとり親世帯分の子育て世帯生活支援特別給付金を受給した人は対象外となります。

【支給児童】

▷令和4年3月31日時点で18歳未満の児童
(特別児童扶養手当対象児童は、20歳未満)
※令和4年4月1日から令和5年2月28日までに生まれた児童も対象になります。

【支給対象者】

▷対象児童を養育する父母などで、**1**令和4年度住民税(均等割)が非課税の人、または**2**令和4年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人 ▷**3**公務員で支給対象となる場合は、指定の申請書に所属庁の証明が必要になる場合があります。

【支給額】

▷対象児童1人あたり一律5万円

【申請方法】

▷**1**に該当の人は、申請が不要です。給付金の支給対象となることのお知らせを7月上旬までに通知し、給付金を児童手当または特別児童手当の指

定口座へ7月下旬に振り込んでいます。該当する人で通知や振り込みがない人は、問い合わせください。▷**2**、**3**に該当する人、および高校生年齢のみの児童を養育している人は申請が必要です。詳しくは問い合わせいただくか、町ホームページで確認ください。

【申請受付期間】

▷令和5年2月28日**四**まで

【申請に関する注意事項】

次の場合は給付金を返還しなければなりません。
▷支給後に給付金の支給要件に該当しないことが判明したとき ▷給付金の支給後、修正申告により令和4年度の住民税(均等割)が課税されたとき

【申請・問い合わせ先】

役場保健福祉環境課子育て・障がい者支援係
(☎ 82-1232)

※個人の課税・非課税に関する問い合わせは、電話で回答できません。



通行の際はご注意ください

町道英彦山線(英彦山神宮参道)の修景工事を行っています

平 成30年度～令和5年度の予定で、町道英彦山線修景工事を行っており、今年度は次のとおり工事を行います。

●工事区間 町道英彦山線(英彦山神宮参道)の増了坊付近～銅鳥居付近間

●通行制限 片側通行止め

●工事期間 令和4年11月7日(予定)までの8時～17時

●工事業者 (株)湊建設

※日曜日や時間外には原則として作業を行いませんが、工程上やむを得ない場合には、工事を行うことがあります。

※作業は通行者の安全に配慮して行いますが、十分に注意して通行ください。

※町道英彦山線内は、「片側通行止め」による工事のため、片側の歩行による通行は可能ですが、工事内容により、一時的に全面通行止めとなる場合があります。

☎ 役場まちづくり課歴史文化財係
(☎ 82-1236)
(☎ 88-8777)

役場道路整備課用地維持係

手当を受けるためには欠かせない手続きです

8月は児童扶養手当・特別児童扶養手当現況届の提出月です

現 況届は、受給者の前年の所得と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届です。この届を提出しないと、8月以降の手当の支給を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。

【児童扶養手当】

●支給要件

次のいずれかに該当する児童(18歳の誕生日を迎えた後の3月31日までにある人、障がい児は20歳未満)を監護している母、父または養育者に支給されます。

▷父母が離婚 ▷父(母)が死亡 ▷母が未婚で懐胎 ▷父(母)から1年以上遺棄 ▷父(母)が生死不明 ▷父(母)が法令により引き続き1年以上拘禁 ▷父(母)が施行令に定める程度の障がいの状態

●手当の月額(令和4年4月以降)

区 分	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	43,070円	53,240円	59,340円
一部支給	10,160円～43,060円	15,250円～53,220円	18,300円～59,310円

※支給には所得要件があります。

●手当の一部支給停止措置について

「児童扶養手当の受給から5年を経過する等の要件」に該当する受給資格者は、支給額の2分の1が支給停止となる場合があります。ただし、「適用除外の事由」に該当する場合は、届出書を提出することで減額されません。

▶適用除外の事由とは…

▷就業している ▷求職活動など自立のための活動をしている ▷身体上または精神上の障がいがある ▷負傷または疾病などにより就労することが困難である ▷介護などにより就業することが困難である

【特別児童扶養手当】

●支給要件

精神または身体が法令で定める程度以上の障がいの状態にある20歳未満の児童を養育している人に支給されます。

重度障がい児(1級)	1人につき	52,400円
中度障がい児(2級)	1人につき	34,900円

※支給には所得要件があります。

☎ 役場保健福祉環境課子育て・障がい者支援係
(☎ 82-1232)

災害から命を守る、2つの補助金

ブロック塀等撤去促進事業、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金

【ブロック塀等撤去促進事業補助金】

平成30年に大阪府で起きた地震により、ブロック塀が倒壊し、尊い命が奪われる痛ましい事故が発生しました。自身が所有または管理するブロック塀などの安全を再確認し、このような事故が起きないように、地震に備えることが大切です。

町では、通学路や避難路などの道路に面する高さ1m以上のブロック塀のうち、危険な状態のブロック塀の撤去に要する費用の一部を補助します。
▶補助金額 撤去に係る費用の2/3、上限16万円
※補助対象となるブロック塀はカルテ診断の結果が基準点未満であることなど複数の要件があります。詳しくは問い合わせください。

【がけ地近接等危険住宅移転事業補助金】

九州北部豪雨や西日本豪雨、令和3年8月の大雨などで、町内では多くの土砂災害が発生しました。こうした土砂災害から町民の生命、身体および財産を守るため、がけ地の崩壊などのおそれがある地域に住んでいる人を対象に、危険区域内にある既存の住宅除去費用や安全な場所への移転(新築・購入)費用の一部を補助します。



▶補助金額

- ・除却等費 危険住宅の撤去費、動産移転費、仮住居費などの費用に対し、1戸当たり上限97万5千円
- ・建物助成費 危険住宅に代わる住宅の建設(購入、必要な土地の取得を含む)および改修をするために要する資金を金融機関等から借入れた場合、借入金の利子相当額を補助します(借入れ利率年8.5%を限度)。1戸当たりの上限額は、421万円(建物325万円、土地96万円)

※補助対象となる家屋には、土砂災害特別警戒区域内に警戒区域の指定前からある既存家屋など、複数の要件があります。住んでいる場所をハザードマップで確認して、問い合わせください。

☎ 役場防災情報管財課防災安全係(☎ 82-4002)



身近なまちの話題について情報をお寄せください。
広報紙に掲載された写真は差し上げますので、気軽に問い合わせください。

まちの話題



みんなが支えあい助けあう地域に

支えあいの地域づくり講座

地域づくりに
おける地域リー
ダーや担い手の
養成を目的に、
「支えあいの地域
づくり講座」が
町社会福祉協議
会主催で開かれ
ました。講座は、
福岡県立大学の
猪狩先生を講師に今年2月から全5回開かれ、延べ143人の町民が受講しました。今後は受講生による地域づくりに向けた体験会や発表会なども計画されています。



↑受講生からは「今後、地域で何かしたい」などの声も

自衛隊の事なら気軽に相談ください

自衛隊募集相談員委嘱式

自衛隊募集相談員委嘱状交付式が7月6日、役場町長室で行われ、加來勉さん(岩瀬)に寺西町長、平松良一自衛隊福岡地方協力本部長から委嘱状が渡されました。加來さんは相談員として自衛官志願者に自衛隊に関する情報提供や、広報活動などを2年間行います。自衛隊に興味のある人は、気軽に相談してください。



↑自衛隊に関する相談は加來勉さん(☎82-0048)まで

僕らのまちを、みんなできれいに

町商工会青年部がボランティアと清掃活動

7月23日、町商工会青年部とボランティアが道の駅歓遊舎ひこさん前河川公園の清掃活動を行いました。昨年は青年部員のみで同公園の清掃を行いました。今年度はボランティアも募集したところ、14人の参加がありました。参加者は約1時間、プラスチックゴミやたばこの吸い殻など、たくさんのゴミを拾いました。



↑清掃活動に参加した青年部員とボランティアの皆さん

歴まちコラム ～歴史と文化のふる里探訪～

図 役場まちづくり課歴史文化財係(☎82-1236)

名勝に指定されている 英彦山の7つの庭園

福岡県内には、13の庭園が国の「名勝」という文化財に指定されており、そのうちの1つが英彦山庭園です。今回の歴まちコラムでは、その「名勝」庭園を取り上げます。

英

彦山庭園の一つ、旧亀石坊庭園は、県内で最も早い昭和3(1928)年に「名勝」に指定されました。

近年の調査では、英彦山に約60もの庭園の跡が確認されました。山岳地において、これだけの数の庭園が存在していた地域は珍しく、英彦山の大きな特徴の一つと言えます。英彦山には、かつて数多くの坊舎(山伏などの住居)があり、坊舎は参拝者の宿泊施設としても利用されていました。各坊舎は参拝者をもてなすため、池を備えた庭園を作っていました。池には防火用水の用途もありました。

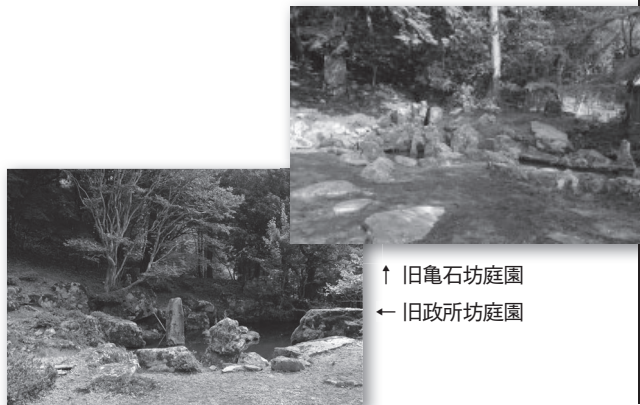
令

和2(2020)年3月、旧亀石坊庭園以外にも保存状況が良い6つの庭園(旧座)

現

在、名勝が所在する県内の6市町で「福岡県市町村名勝庭園協議会(※1)」を設立し、名勝庭園の魅力を多くの方に知ってもらう活動に取り組んでいます。今年度は添田町で

大きな滝石組(滝の流れを作るように配石された石組)や池の中に上部が尖った石が据えられ、いくつもの共通点が見られます。



↑ 旧亀石坊庭園
← 旧政所坊庭園

「英彦山庭園の魅力」として、専門家による解説付きで、普段は見学できない旧座主院御本坊庭園、旧座主院御下屋庭園の見学会を8月に開催します。この機会に英彦山に残る庭園を訪れてみませんか。申込などの詳細は、14ページ、または町ホームページなどをご覧ください。

【文・西山絃二学芸員(まちづくり課歴史文化財係)】

※1 平成29(2017)年に飯塚市(旧伊藤傳右衛門氏庭園)、柳川市(立花氏庭園・水郷柳河・戸島氏庭園)、みやま市(清水寺本坊庭園)、川崎町(藤江氏魚菜園、築上町(旧藏内氏庭園)、添田町で設立。

文芸歳時記

【短歌 春扇短歌会 筑紫支社】

百日草プランターへと時きし種

丈夫に育ち定植をせり

春風の誘ひ行きしや友二人

旅立ちゆけり言触れもなく

花かが茎をすつくと伸ばし咲き

ジャーマンアイリス誇りあふるる

薄き雲だんだんに染め落日は

段下りるごと山へ没りゆく

遠き日のがたる横丁のヒロ坊の

別れに歌いし歌は忘れず

網戸越し一番風の通る場所

廊下寝転び野良猫眺む

何事も無かった様に外される

線路に宿る遠き思い出

筑後川簀笠のつり人墨画色

耳納連山五月雨の間に

降る音や心曇りて走り梅雨

天渺々英彦権現や涼新た

濡らしてはすぐ乾く墓濡しをり

激つ瀬に羽根ひろげ鶴の黒十字

白百合やかなぬかなぬかの別れ雨

峰雲や山の裾野のログハウス

大井川瀬音に混じる河鹿笛

レースゆれ梅雨のはれまの風ぬけり

【川柳 投稿】

戦争や疫病・飢饉昔から

前向きと笑顔忘れず日々暮らす

9月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します

8月16日(木)までに役場総務課に連絡してください。

※投稿は1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてください。

図 役場総務課広報・秘書係(☎82-4000)

原田 祥二郎

原田 順子

柳瀬 満子

立花 克明

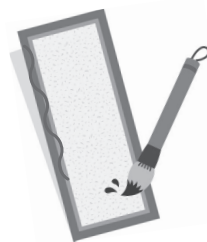
天野 ユキ海

斎藤 智寿子

伊勢村 稔

島津 余史衣

伊井 寸美子



あおい
大谷 葵ちゃん
8月1日生 ④・伊原

甘えん坊で泣き虫な葵ちゃん。最近少しずつお姉ちゃんらしくなってきました。これからも姉妹仲良くね!



かな
大谷 紬夏ちゃん
8月2日生 ①・伊原

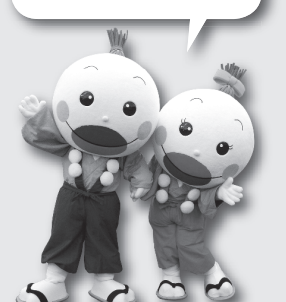
お姉ちゃんと誕生日が1日違いの紬夏ちゃん。いたずら大好きな女の子です。これからたくさん笑顔を見せてね!



えいと
坂本 詠音ちゃん
8月18日生 ①・添田中

1歳の誕生日おめでとう*これからも沢山笑ってスクスク育ってね(´ω´)♡

9月生まれの
締め切りは、
8月16日(木)です。



未就学児のお子さんの写真を募集します

- ①お子さんの写真 ②お子さんの氏名 ③名前の読み方
④誕生日 ⑤年齢 ⑥行政区 ⑦メッセージ(50文字以内)
⑧保護者の連絡先をEメールで送信してください。

送信先

koho@town.soeda.fukuoka.jp





教育のひろば

夏休みは図書館・児童館をご利用ください。

子どもたちにとっては、楽しい夏休みが始まりました。夏休み期間でも、規則正しい生活を心がけましょう。町立図書館・児童館では、調べ学習の体験講座や各種イベントを予定しています。この機会に利用してみませんか。

●町立図書館

図書館では、子どもたちが日常生活の中で読書や本に親しんで、本を読むことが習慣になるように、さまざまな取り組みをしています。体験講座やおはなし会などの各種イベントを随時行っていますので皆さんの参加をお待ちしています。読み聞かせや紙芝居、エプロンシアターなどをしてみたいという人も募集していますので図書館までおたずねください。

●町立児童館

児童館では、子どもたちが日頃できない体験をする機会を提供し、創造力や積極性を養う体制作りに取り組んでおり、毎月各種イベントも実施しています。遊具の消毒など、コロナ対策を行いながら、子どもたちが安心して利用できる環境を整えています。

■夏休み期間中のイベント

▶町立図書館

▷調べ学習体験講座 8月10日(金)13時30分～

▶町立児童館

▷折り紙教室 8月9日(木)・23日(金)10時30分～

▷卓球教室 8月10日(金)・17日(金)・24日(金)10時30分～

▷ビーズアクセサリー 8月11日(金)10時30分～

▷フラワーアレンジメント 8月18日(金)14時～

▷プラバン工作 8月20日(日)10時30分～、14時～

※イベントの参加には申し込みが必要です。定員になり次第締め切ります。詳しくは、問い合わせください。



問 町立図書館(☎82-4800) 町立児童館(☎82-3402)

命をつなぐ
ボランティア

献血にご協力を



- ▼とき 8月15日(日) 10時～12時30分
13時30分～16時
- ▼ところ 添田町役場
- ▼対象者 体重が50キログラム以上の人で、
男性 17歳～69歳 女性 18歳～69歳
※65歳以上の人は、60～64歳に献血
経験がある人。

問 役場保健福祉環境課健康対策係(☎88-8111)

- ▼受付場所 福岡県市町村職員
共済組合総務課
- ▼受験資格 大学を卒業または
令和5年3月までに卒業する
見込みの人で、平成9年4月
2日から平成13年4月1日ま
でに生まれた人
- ▼申込書配布場所 福岡県市町
村職員共済組合総務課または
添田町役場総務課
- 問 福岡県市町村職員共済組合総
務課(☎092-651-2511)
- ▼募集団体 真木団地、夢の里
団地など

- ▼申込期間 8月15日(日)募集
対象の団地が無くなり次第終
了
- ▼申込方法 役場
窓口にて申し込み
- ※募集内容は、変更
になる場合があります。
- 問 役場住環境整備課住宅管理係
(☎82-1235)
- 職業訓練生募集(障がいの
ある人)
- 10月入校生
- ▼募集科目 職域開発科
- ▼訓練期間 6か月
- ▼募集期限 8月24日(金)
- ▼応募対象 精神障がい、発達
障がい、高次脳機能障がい、難
聴などのある人



- 障がい、高次脳機能障がいの
ある人
- 令和5年4月入校生
- ▼募集科目 3D/CAD科、
プログラム設計科、商業デザ
イン科、OA事務科、流通ビ
ジネス科、流通ビジネス科音
声パソコンコース、総合実務
科
- ▼訓練期間 1年間(プログラ
ム設計科は2年間)
- ▼募集期限 9月16日(金)
- ▼応募対象 身体障がい、精神
障がい、知的障がい、発達障
がい、高次脳機能障がい、難
聴などのある人

- ※詳しくは問い合わせください。
- 問 福岡県遺族連合会
(☎092-761-0012)
- ▼参加費 10万円
- ▼参加資格 戦没者遺児
※実施日程や申込方法など、詳
しくは問い合わせください。
- 問 福岡県遺族連合会
(☎092-761-0012)
- 「戦没者遺児による慰霊
友好親善事業」参加者募集
- 日本遺族会では、旧戦域を訪
れ、慰霊追悼や現地住民との友
好親善を図る、慰霊友好親善事
業の参加者を募集しています。
- ▼実施地域 ミヤンマー、ソロ
モン諸島、フィリピンなど

問 福岡障害者職業能力開発校
(☎093-741-5431)

Information 暮らしに役立つ情報満載

試験・募集

福岡県職員採用試験

- 短大卒業程度(Ⅱ類) 試験
▼試験日 9月25日(日)
- ▼採用予定 行政/30人、教育
行政/6人
- ▼試験開場 福岡工業大学(福
岡市)
- ▼受付期限 8月19日(金)(当日
消印有効)／インターネット
での申し込みは8月16日(火)
- ▼受験資格 平成9年4月2日
から平成15年4月1日までに
生まれた人
- 高校卒業程度(Ⅲ類) 試験
▼採用予定 行政/50人、教育
行政/3人、警察行政/4人、
土木/8人、農業土木/2人、
林業/1人
- ▼試験日 9月25日(日)
- ▼試験開場 嘉穂東
高等学校(飯塚市)
- 小倉高等学校(北
九州市)ほか
- ▼受付期限 8月19日(金)(当日
消印有効)／インターネット
での申し込みは8月16日(火)
- ▼受験資格 平成11年4月2日
から平成17年4月1日までに
生まれた人(ただし、大学に



おける在学期間が2年を超え
る人を除く)
※詳しくは問い合わせください。
問 福岡県人事委員会事務局任用
課(☎092-643-3956)

自衛官採用試験

- 第4回自衛官候補生・第2回
一般曹候補生(1次)
- ▼試験日 9月17日(土)
- ▼受付期限 9月5日(日)
- ▼受験資格 日本国籍を有する
18歳から32歳までの人
- 航空学生(1次)
- ▼試験日 9月19日(日)
- ▼受付期限 9月8日(木)
- ▼受験資格 (航空自衛隊)Ⅱ日
本国籍を有する18歳から20歳
までの人、(海上自衛隊)Ⅱ日

田川地区消防本部 消防吏員採用試験

- ▼試験日 10月16日(日)
- ▼試験会場 田川地区消防本部
(田川市)
- ▼採用人数 2人程度
- ▼受付期間 8月15日(日)～9月
9日(金)の平日
- ▼受付時間 9時～17時
- ▼受付場所 田川
地区消防本部総務課



福岡県介護保険広域連合 職員採用試験

- ▼受験資格 平成9年4月2日
から平成17年4月1日までに
生まれた人
- 問 田川地区消防本部総務課
(☎44-0651)
- ▼試験日 10月16日(日)
- ▼試験会場 福岡県自治会館(福
岡市)
- ▼採用人数 2人程度
- ▼受付期間 8月15日(日)～9月
9日(金)の平日8時30分～17時
(郵送の場合は9日(金)必着)
- ▼受付場所 福岡県介護保険広
域連合総務課総務係
- ▼受験資格 昭和62年4月2日
から平成15年4月1日までに

福岡県介護保険広域連合本部 総務課

- ▼試験日 10月16日(日)
- ▼試験会場 福岡県中小企業振
興センター(福岡市)
- ▼採用人数 1人程度
- ▼受付期間 8月26日(金)～9月
16日(金)の8時30分～17時(郵
送の場合は16日(金)17時必着)



更新手続きは8月31日(金)までです

公費医療費支給制度の 更新手続きをお忘れなく

【重度障がい者医療費支給制度】

重度障がい者の医療費の一部を対象者
または保護者に支給する制度です。対象
者には申請書を送付しますので、必要な
書類をそろえて8月31日(金)までに住民課
保険年金係に提出してください。審査後
に医療証を郵送します。

【ひとり親家庭等医療費支給制度】

ひとり親家庭の親・児童や父母のいな
い児童に医療費の一部を支給する制度で
す。(小学1年生から中学3年生までの児
童は全額無料)



対象者には申請書を送付
しますので、更新に必要な
書類をそろえて、8月31日
(金)までに、保健福祉環境課
子育て・障がい者支援係に
提出してください。審査後、
新たに医療証を郵送します。

※上記の制度は、一定以上の所得がある
場合は支給されません。ただし、中学3
年生までの児童・生徒は、子ども医療の
対象となります。

※子ども医療は、更新手続きの必要はあ
りませんが、制度運営のため所得情報の
照会をさせていただき、必
要に応じて所得証明書など
の提出をお願いする場合が
あります。

問 重度障がい者医療

＝役場住民課保険年金係
(☎82-5966)

ひとり親家庭等医療

＝役場保健福祉環境課子育て・障がい
者支援係(☎82-1232)



お知らせ

困りごと無料巡回相談会

相談員が本人とその家族の困りごとをお聞きし、解決に向けて、必要な支援・手続きに繋ぐ相談支援を行います。



▼とき 8月18日(木)10時30分～12時、13時～14時30分／要事前予約

▼ところ 添田町役場

福岡県自立相談支援事務所

(☎44—8631)

子ども支援オフィス

(☎44—8612)

ひとり親家庭対象出張相談会(予約優先)

▼とき 8月26日(金)10時～15時

▼ところ 添田町役場1階

▼内容 就業相談、養育費相談など

※相談は無料です。気軽に相談ください。

福岡県ひとり親サポートセンター飯塚プランチ(☎0948—21—0390)

庭園に行ってみよう！

庭園ゼミ「英彦山庭園の魅力」



旧座主院御本坊庭園

日本庭園の見方や楽しみ方をたくさんの人に知ってもらうため、専門家の解説付きで、普段は立ち入ることができない2つの名勝庭園を見学することができます。この機会に日本庭園の魅力を感じてみませんか。

◎とき 8月28日(日) 午前の部 10時～12時 午後の部 13時30分～15時30分 ※午前の部、午後の部は同じ内容です。

◎ところ (講座) 英彦山修験道館 (庭園) 旧座主院御本坊庭園 旧座主院御下屋庭園

◎講師 正田実知彦さん(九州国立博物館・世界遺産室世界遺産班)

◎テーマ 「名勝英彦山庭園の見方・楽しみ方」

◎定員 各30人／要申込

◎申込方法 往復はがきの返信面に、①～④の内容を記入し、郵送してください。

①第一希望時間②第二希望時間③参加希望者全員の氏名・年齢(はがき1枚につき4人まで)④代表者の携帯電話番号

◎申込期限 8月12日(金)

◎申込先 〒824-0691 田川郡添田町大字添田2151番地 添田町役場まちづくり課歴史文化財係

福岡県役場まちづくり課歴史文化財係(☎82-1236)

子どもの人権110番強化週間

8月26日(金)～9月1日(木)は、「子どもの人権110番強化週間」です。いじめや体罰、不登校や虐待など、子どもに関する人権問題に法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。



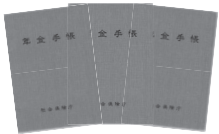
※子どもの人権110番では、強化週間以外でも8時30分から17時15分まで相談を受け付けています。なお、時間外および土日祝日は留守番電話対応になります。子どもの人権110番(☎0120—007—110)

賃金未払い、パワーハラスメントなど、労働者個人と使用者との労働問題の相談・あつせんは筑豊労働者支援事務所へ相談ください。福岡県労働委員会事務局(☎02—643—3980) 筑豊労働者支援事務所(☎0948—22—1149)



離婚時の年金分割制度

離婚した場合、婚姻期間中の厚生年金を分割してそれぞれ自分の年金とする制度があります。手続きができるのは最寄りの年金事務所(直方年金事務所)で、離婚(☎0948—21—4903)



婚後2年以内です。詳しくは、直方年金事務所に問い合わせいただくか、または日本年金機構のホームページ(https://www.nenkin.go.jp/index.html)を確認ください。直方年金事務所(☎0949—22—0891) 役場住民課保険年金係(☎82—5966)



登録免許税が免税措置される場合があります

次の①または②に該当する土地の相続登記は、登録免許税が令和7年3月31日まで免税される場合があります。

▼免税の要件 ①相続により土

中元寺)▽故宮崎静男(添田東(令和4年7月14日現在)

ありがとうございました(敬称略)

○添田町社会福祉協議会へ▼香典返し▽故田中鉄生(上

ています。納税には便利な口座振替制度もあります。忘れずに納めましょう。

福岡県飯塚・直方県税事務所事業税係(☎0948—21—4903)

令和4年度 添田町敬老会は中止します

9月に開催を予定していました敬老会は、新型コロナウイルス感染症の状況から、参加者の健康・安全面を第一に考え、今年度も中止させていただきます。令和5年4月1日時点で75歳以上の人には記念品を、今年度節目の年齢(75歳・77歳・88歳・99歳・100歳以上)を迎える人には、祝い品を自宅などに郵送します。



福岡県役場保健福祉環境課福祉・高齢者支援係(☎82-1232)

個人事業主の皆さんへ

8月31日(水)は個人事業税第1期分の納付期限です。個人事業税は、地域経済の立て直しの推進や安全・安心で災害に強い福岡県の実現のために役立てられ

地を取得した人が相続登記をしないで死亡した場合の相続登記 ②不動産の価格が100万円以下の土地に係る相続登記 ※登録免許税の免税措置を受けるには申請が必要です。詳しくは問い合わせてください。



福岡県法務局田川支局(☎44—1426)

お盆の営業

添田町役場(☎82-1231)	通常通り
そえだジョイ(☎82-5600)	13日(土)～15日(日)は10時～17時(浴室受付13時～16時)
歓遊舎ひこさん(☎47-7039)	通常通り営業(9時～18時) ※食堂は店舗により休みの場合あり
ケアハウス(☎82-5061)	13日(土)～15日(日)は時短営業(9時30分～17時)
ひこさんホテル和(☎85-0121)	通常通り営業 ※立ち寄り湯11時～16時
スロップカー(☎85-0375)	通常通り営業 ※幸駅～花駅間は現在運休中
ごみ収集	通常通り
し尿のくみ取り	11日(日)、13日(土)～15日(日)は休み
水道修繕当番	13日(土) ㈲島田建設(☎82-5857)
	14日(日) 安藤水工(☎85-0527)
	15日(日) ㈱森下組(☎82-0174)
田川地区畜場(☎42-8002)	15日(日)は休み
田川地区急患センター(☎45-7199)	●14日(土)・15日(日) 内科・小児科＝9時～17時 18時～23時 外科＝9時～17時 ※12時～13時と17時～18時は休診。受付は診療終了の30分前までです。
保険証を忘れずに	

人の動き

6月末日現在()は前月比

●人口 8,920人(－22人) ●出生 3人
●男性 4,199人(－10人) ●死亡 13人
●女性 4,721人(－12人) ●転入 12人
●世帯数 4,543世帯(－8世帯) ●転出 24人

相談

●心配ごと相談(そえだジョイ／10時～15時) 8月23日(火)、9月6日(火)

●補聴器相談(役場ロビー) 8月10日(火)(13時～)、8月12日(木)(15時～)

●無料法律相談会(福岡法務局田川支局／13時～16時) 8月9日(火)、9月13日(火)

※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。

福岡県法テラス福岡(☎050-3383-5502)

●こころの健康相談(田川保健福祉事務所／予約制) 8月9日(火)(10時～)、8月25日(日)(14時～)

福岡県田川保健福祉事務所健康増進課(☎42-9307)

●女性の健康相談・不妊相談(福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所／予約制)

9月7日(火)(13時30分～16時30分)

福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係(☎0948-29-0277)

警察署からのお知らせ

●水難事故・山岳遭難が多発しています。

【水難事故に遭わないために】

①気象情報を確認②健康管理に気をつける③遊泳時の安全を確認④子どもを水遊びさせるときは保護者などが付き添い、絶対に目を離さない⑤ライフジャケットを活用

【山岳遭難事故に遭わないために】

①無理のない登山計画を立てる②登山計画書(登山届)を作成・提出③登山前に装備品・携行品を確認④最新の気象情報などを事前に収集⑤下山の時こそ注意し、道に迷ったら元の道を引き返す

6月の事故発生状況 ()内は昨年同月比		
種類	発生件数	今年の累計
物件事故	10(+2)	44
人身事故	1(－2)	7
死亡者	0(±0)	0
負傷者	1(－4)	9

福岡県田川警察署(☎42-0110)

納期限のお知らせ

●8月31日(火)が納期限です
▷町県民税(2期)
▷国民健康保険税(2期)
▷後期高齢者医療保険料(2期)
※口座振替は8月25日(火)です

福岡県役場住民課税務・滞納対策係(☎82-1234)



町長・町議会議員決まる

7月17日、任期満了に伴う添田町長選挙の投票が行われ、即日開票の結果、現職の寺西明男氏の当選が決まりました。投票率は72.36%でした。町長の任期は、令和4年8月22日から令和8年8月21日までの4年間です。また、今回の選挙から定数が2人減となった添田町議会議員一般選挙は、7月12日に告示され、定数11人に対し11人（現職8人、新人3人）の届け出であったため、無投票での当選となりました。議会議員の任期は、令和4年7月22日から令和8年7月21日までの4年間です。

添田町長選挙各候補者得票数

	氏名(敬称略)	所属	現新別	得票数
当	寺西明男	無所属	現	1,772
	久保田実生	無所属	新	1,572
	田中正	無所属	新	1,439
	山本文隆	無所属	新	836

添田町議会議員（届出順）

	氏名(敬称略)	所属	現新別
当	中嶋浩二	無所属	現
当	吉木清文	公明党	現
当	緒方裕子	無所属	現
当	武貞誉裕	無所属	現
当	山本徳和	無所属	新
当	櫻木秀二	無所属	新
当	合戸精一	無所属	現
当	池口大和	無所属	新
当	畠田勝廣	無所属	現
当	白石雄二	無所属	現
当	永沼嘉代子	日本共産党	現

- 選挙当日有権者数 7,814 人
- 投票総数 5,654 票
- 有効投票数 5,619 票
- 無効投票数 35 票
- 投票率 72.36%

●第26回参议院議員通常選挙開票結果

7月10日に行われた第26回参议院議員通常選挙の添田町の投票率は、選挙区・比例代表ともに55.63%（前回令和元年：選挙区49.20%、比例代表49.19%）でした。

【投票結果（選挙区）】

届出順位	所属党派	候補者氏名	得票数
1	立憲民主党	古賀 ゆきひと	912
2	日本第一党	先崎 れい	12
3	NHK 党	くままる 英治	13
4	社会民主党	ふくもと 貴紀	95
5	公明党	あきの 公造	951
6	国民民主党	大田 京子	103
7	無所属	対馬 一誠	5
8	再エネの真実を知る会	組坂 よしあき	3
9	れいわ新選組	奥田 ふみよ	109
10	日本維新の会	りゅうの まゆみ	182
11	参政党	野中 しんすけ	83
12	日本共産党	まじま 省三	218
13	自由民主党	大家 さとし	1,376
14	幸福実現党	江夏 まさとし	72
15	NHK 党	和田 昌子	15
16	NHK 党	真島 かおり	19

- 選挙当日有権者数(在外有権者含む)／7,907 人
- 投票総数／4,399 票
- 有効投票数／4,168 票
- 無効投票数／231 票

【投票結果（比例代表）】

届出順位	名簿届出 政党等の名称	合計 得票数	政党等 得票数	名簿登載者 得票数
1	幸福実現党	58	58	0
2	日本維新の会	284.100	277	7.100
3	れいわ新選組	172.246	152	20.246
4	公明党	758.943	670	88.943
5	ごぼうの党	18.096	16.096	2
6	立憲民主党	559.851	411.851	148
7	国民民主党	106.148	68.148	38
8	参政党	91.066	82	9.066
9	日本第一党	6	6	0
10	日本共産党	290.833	251	39.833
11	新党くにもり	0	0	0
12	自由民主党	1,637.156	1,142	495.156
13	社会民主党	171	156	15
14	NHK 党	48.556	34	14.556
15	維新政党・新風	6	5	1

- 選挙当日有権者数(在外有権者含む)／7,907 人
- 投票総数／4,399 票
- 有効投票数／4,207.995 票
／あん分の際切り捨てた票数0.005 票
- 無効投票数／191 票